

重要

● バージョンアップのお願い ●

● すべての事業所様でバージョンアップが必要です

今回お送りした『楽すけ』障がい者総合支援版 Ver.10.2.0 は、厚生労働省によるサービスコード修正に対応するためのものです。すべての事業所様でバージョンアップが必要です。

別紙『『楽すけ』障がい者総合支援版 Ver.10.2.0 更新手順マニュアル』をご覧ください、バージョンアップをお願いいたします。

請求について ・令和 7 年 6 月分の請求（7/1～10 送信）は、Ver.10.0.0 ではできません。

Ver.10.2.0 にバージョンアップが必要です。

・令和 7 年 5 月分以前の過去分の請求も、Ver.10.2.0 で行えます。

・バージョンアップをする前に作成していた **月次作成** は、作成し直す必要はありません。

・請求時の **締日作成** 以降の操作を **Ver.10.2.0** にて行ってください。

● Ver.10.2.0 の変更内容 （裏面に続きます）

■【重要】厚生労働省によるサービスコード表修正への対応

令和 6 年 4 月・6 月の報酬改定で発表されたサービスコード表に誤りがあり、厚生労働省から一部修正が発表されました。サービスコード表の修正により、特定の条件下で請求金額が変更になります。

サービスコード表の修正内容詳細はこちらの資料をご覧ください。



別紙

厚生労働省発表の資料 1(サービスコード修正について)

- ・新しいサービスコード表は、令和 6 年 4 月から遡って適用されます。
- ・令和 7 年 7 月に送信する令和 7 年 6 月提供分は新しいサービスコードで請求を実施します。
- ・令和 7 年 7 月に過去分(令和 6 年 4 月～令和 7 年 5 月)を送信する場合も、新しいサービスコードで請求を実施します。

★「締日作成」の仕組みとご注意いただきたい点

- ・バージョンアップ後の『楽すけ』で「締日作成」を実施すると、新しいサービスコードで計算されます。
- ・今回の変更では令和 6 年 4 月から遡ってサービスコードが修正されるため、過去の年月(令和 6 年 4 月～令和 7 年 5 月)についても「締日作成」をやり直すと、新しいサービスコードで計算をし直します。
- ・過去の年月分を請求する利用者については、バージョンアップ後に「締日作成」を実施して、新しいサービスコードで請求します。
- ・過去の年月分を請求しない利用者については、過去の年月の「締日作成」を再度行ってしまうと、実際に請求した金額から値が変わってしまう場合があります。過去の年月分を請求しない利用者については、令和 7 年 5 月以前の「締日作成」をやり直さないようお願いいたします。

● Ver.10.2.0 の変更内容 （続き）

■ 【重要】 サービスコード表修正に伴う「過去分調整額」の請求への対応

サービスコード修正により、特定の条件下で請求金額に過不足が生じます。

既に請求を実施済みの令和6年4月～令和7年5月分の過不足額は、国保連合会が計算し、「過去分調整額」として事業所様へ通知されます。令和7年7月上旬に、電子請求受付システムで通知される予定です。

この「過去分調整額」を令和7年7月以降の請求に追加する作業を実施していただく必要があります。

「過去分調整額」の請求の仕方はこちらの資料をご覧ください。



別紙

【重要】 サービスコード修正に伴う過去分調整額の請求方法



別紙

厚生労働省発表の資料 2(過去分調整額の請求について)

■ お知らせ表示画面の追加

業務開始前の青空の画面に、弊社からのお知らせが表示されるようになりました。楽すけのバージョンアップや、ヘルプデスクの営業日など弊社からのお知らせが表示されますのでご覧ください。



■ 基本ソフトウェアの変更(.NET Framework3.5→4.6.2 へ変更)

Ver.10.0.0 までは基本ソフトウェア .NET Framework3.5 に依存していたところ、Ver.10.2.0 以降は .NET Framework4.6.2 へ基本ソフトウェアを変更します。

ソフトウェアの操作に関して影響はありません。また、この変更に関してお客様に行っていただくべき操作はありません。

(※動作保証の対象外ではありますが Windows7、8.1 のパソコンをご利用中で、.NET Framework4.6.2 がインストールされていない場合、バージョンアップを手順通り実施できません。バージョンアップが中断されてしまう場合は、楽すけヘルプデスクまでご連絡ください。)